

年金あれこれ

『20歳がスタート 国民年金!』

※一生使用しますので年金手帳は大切に保管してください

国民年金には20歳から60歳になるまでの、職業や所得に関係なく、すべての人が加入します。

20歳になると、国民年金に加入しなければならない人全員に年金手帳（基礎年金番号）が送付されます。年金に関する手続きは、基礎年金番号により行いますので、就職や転職などの時には、必ず年金手帳の提出を求められます。また、退職して年金を受ける手続きなどの時も必要となります。

※年金手帳が送付されたら、まずチェック!

- ・氏名にあやまりはありませんか?
- ・生年月日にあやまりはありませんか?
- ・性別にあやまりはありませんか?

もし、あやまりがあれば戸籍年金係にお知らせください。



※保険料は20歳から60歳までの40年間納めます

社会保険庁から送付される納付書で、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めることができます。納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

“口座振替”がお得です!

通常の振替日は翌月末ですが、届出により当月末振替にすると1か月あたり50円割引されます。また、1年分・6か月分をまとめて納めると、現金で納めるより割引額が多く大変お得です。

振替方法	当月振替による早割	納付書による6か月前納	口座振替による6か月前納	納付書による1年前納	口座振替による1年前納
割引額	毎月50円 年間600円	710円	1,000円	3,120円	3,690円

これで将来も安心!!保険料は忘れずに納めましょう

これからの家庭教育

～ 子どもにとって体力とは? ～

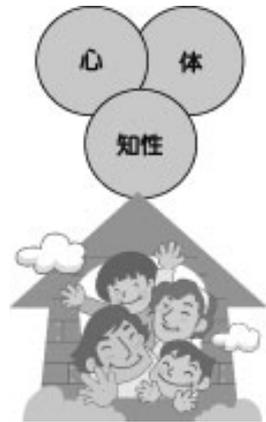
体力は、人間のあらゆる活動の源であり、健康な生活を営む上でも、また物事に取り組む意欲や気力といった精神面の充実にも深く関わっており、人間の健全な発達・成長を支えより豊かで充実した生活を送る上で大変重要なものです。

こうしたことから子どもの時期に活発な身体活動を行うことは、成長・発達に必要な体力を高めることはもとより、運動・スポーツに親しむ身体能力の基礎を養い、病気から身体を守る体力を強化し、より健康な状態をつくっていくことにつながります。

保護者の皆さまは、子どもの心と身体と知性がバランスよく成長・発達するよう見守り、育て、働きかけていくことが必要となります。

(文部科学省 子ども体力向上のために 抜粋)

- 和寒町青少年育成町民会議 -



自衛官募集中!

陸・海・空自衛官募集(特別職国家公務員)

「資格」18歳以上27歳未満 「内容」 2等陸・海・空士、一般曹候補生ほか各種目

「勤務時間」 8:15～17:00 「休日」 週休2日制(年次休暇及び特別休暇等)

「給与」 159,500円(高校新卒者基準)「待遇」 ボーナス:年4.5か月(約75万円)食費・住居費:無料

「応募」 履歴書不要・受験料不要(電話連絡により広報官が対応いたします。)

「試験日」 一般曹候補生:9月19日(土) 2等陸・海・空士:9月16日(水)以降指定する日

*防衛大学・航空学生・看護学生等の種目も受け付けています。

問い合わせ先

*自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所 電話:01654-2-3921

住所 〒096-0011 名寄市西1条南9丁目45(公園通り)

志願受付は、和寒町役場総務課にも用意してあります。